

公益財団法人MR認定センター

2026 年度事業計画

自 2026 年 4 月 1 日 至 2027 年 3 月 31 日

【評議員会、理事会における重要事項の決定】

1. ガバナンスの充実強化のための各種規程等の整備

- ①ガバナンス・コードの策定
- ②定款の改正
- ③理事及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改定
- ④理事の職務権限規程の新規策定
- ⑤理事会運営規程の新規策定
- ⑥監事監査規程の新規策定

2. 理事会の主な議題

- ①2027 年度事業計画及び予算案
- ②資金調達に関する事項
- ③MR 認定制度 2026 年度改定の推進状況と課題に対する対応
- ④中長期戦略に基づく事業の発展モデルに関する検討
- ⑤5 年間の中期収支予算計画と今後の投資計画
- ⑥試験委員会委員長からの報告による MR 基礎試験の現状と今後の課題
- ⑦教育研修委員会委員長からの上申等による MR の資質向上策に関する課題
- ⑧2025 年度事業報告書及び決算報告書案
- ⑨役員候補者の選出
- ⑩代表理事、業務執行理事の選定
- ⑪人件費高騰・物価高への対応としての職員給与
- ⑫2027 年度理事会開催日程
- ⑬代表理事及び業務執行理事による業務の執行状況の報告

3. 評議員会の主な議題

- ①定款の改正
- ②ガバナンスの充実強化に係る各種規程の決議
- ③理事候補者、監事候補者の選任
- ④2025 年度決算報告書の決議

【2026 年度の事業計画】

※以下表示金額は、税込み価格である

1. 試験の実施及びこれに基づく資質の認定並びにその更新に関する事業(定款第4条第1号関係:公1)

1)MR基礎試験の実施

MR 基礎試験は、医薬品の適正使用情報の提供、収集、伝達を行うために必要な基礎的知識を有することを、公正で客観的に評価することを目的にしている。

MR 基礎試験の実施にあたっては、要綱・細則の公表、センターウェブサイトで制度紹介画面を作成することで、MR を目指し MR 基礎試験の受験を希望する者に対し情報を開示する。また、毎年 12 月に次年度の「MR 基礎試験要項」を公表し、具体的な試験日、実施方法、申し込み方法等を通知する。

試験は CBT 方式で実施する。

- ①受験対象者:MR 基礎試験の受験を希望する者(認定証失効者を含む)
- ②受験資格:日本国内に居住する者であれば、年齢、学歴に関係なく希望すれば誰でも受験可
- ③受験できない者
 - ・認定証を保有する者
 - ・認定証の有効期限を超えて4年以内の者
 - ・要綱で定める認定証の取り消し処分又は一定期間停止処分を受けた者
- ④試験科目:医薬品情報、疾病と治療、医薬品産業と倫理・法規・制度の3科目
- ⑤試験範囲:MR テキスト(3科目)
- ⑥試験日
 - 第1回 2026年7月4日(土)～7月12日(日)
 - 第2回 2026年11月7日(土)～11月15日(日)
- ⑦試験地:提携する全国のテストセンター約280箇所
- ⑧受験料:1科目5,500円 ただし、学生は1科目4,400円
- ⑨受験申込:MR ポータルのアカウントを取得し、MR ポータルから個人で申し込む
- ⑩受験者予測数:約1,050人

2)試験問題の作成及び合否判定

(1)試験問題

- ①作成:外部専門家から構成される試験委員会において試験問題を作成する。
- ②出題:IRT (Item Response Theory) に基づき試験問題の難易度レベルを考慮しランダムに出題する。
- ③公表:試験問題は非公表とする。また、試験問題の持ち出し、再現等も禁止する。

(2)試験委員会の設置・開催

①委嘱期間:2026年4月1日から2028年3月31日まで

②開催回数:5月、11月の2回 正・副委員長会議を2回実施

(3)合否結果

①科目の合格基準:評価スコア 650 以上を合格とする。

②合否判定:科目合格は合格回を含む連続する4回まで有効で、全科目合格となった回に合格とする。

③結果通知:すべての受験者に、合否結果とともに評価スコアを通知する。

④結果の公表:試験後に科目別の受験者数、合格者数及び合格率を公表する。

(4)再受験

試験に合格しなかった者は、何回でも再受験できる。

(5)合格証の更新

試験合格者には有効期限が5年を超えない3月31日とする合格証を交付する。

試験合格後もMRポータルから基礎教育・学習認定プログラムを利用し、毎年度個人学習に取り組み、合格することで合格の有効期限を5年間更新することができる。

3)認定証の交付及び更新

(1)認定証の新規交付

MRとして資質認定された者には、申請により認定証とMRバッジが交付される。

①新規認定の要件

有効期限内のMR基礎試験合格証の保有、並びに実務教育導入プログラムを修了認定されていること。

②新規認定申請:要件を満たした者は、MRポータルから新規認定申請を行う。

③新規認定の有効期限:MR基礎試験の合格証と同一

④新規認定料:5,885円(バッジ代含む)

⑤新規認定申請者予測数:790人

(2)認定証の再交付

①再交付の対象:認定証の紛失、盗難、き損又は記載事項の変更等がある場合

②再交付申請:MRポータルから再交付申請を行う。

③再交付料:2,200円

④再交付申請者予測数:200人

(3)認定証の更新

所定の生涯学習を修了認定されることにより資質認定は更新され、更新された認定証が交付される。やむを得ない理由により5年間の基礎教育に未修了年度がある場合は、救済措置として未修了年度数に応じた更新時救済プログラムを修了することに

より更新要件を満たすものとする。

①認定更新の要件

毎年度基礎教育学習・認定プログラムに合格することによる5年間分の基礎教育の修了認定、及び認定証の有効期限の前年度の実務教育継続プログラムを修了認定されていること。

②認定更新申請:認定証の更新要件を満たした者は、MRポータルから認定更新申請を行う。

③認定更新の有効期限:保有している認定証の有効期限から5年間

④基礎教育学習・認定プログラム利用料:(公2に記載)に記載

⑤更新時救済プログラムの利用料

- ・基礎教育未修了年度が1,2年の場合:6,600円(公1と公2で按分)
- ・基礎教育未修了年度が3,4年の場合:15,400円(〃)
- ・基礎教育未修了年度が5年の場合:33,000円(〃)

⑥更新時救済プログラム利用予定者数

- ・基礎教育未修了年度数1,2年の場合:770人
- ・基礎教育未修了年度数3,4年の場合:460人
- ・基礎教育未修了年度数5年の場合:300人

⑦更新料:5,500円

⑧認定証での更新者予測数:約6,540人

(4)MR基礎教育限定認定証での更新

配置転換、休職、退職等により、実務教育の修了認定を受けられなくても、基礎教育を個人学習により修了認定されていれば、基礎教育に限定して資質認定された証として限定認定証が交付される。

①認定更新の要件:毎年度基礎教育学習・認定プログラムに合格することによる5年間分の基礎教育を修了認定されていること。

②認定更新申請:認定証の更新申請と同様にMRポータルから行う。

③更新料:5,500円

④限定認定証での更新者予測数:1,880人

(5)限定認定証から認定証への切替

MR職から一定期間離れた者をMR職にする場合、認定企業は実務教育として復職プログラムを実施する必要がある。これにより、限定認定証から認定証に切り替えることができる。

①認定切替の要件:限定認定証を保有する者に対して認定企業が復職プログラムを実施し修了登録を行うこと。

②認定切替申請:認定切替の要件を満たした者は、MRポータルから認定切替申請を

行う。

③認定切替料:5,500 円

④認定切替者予測数:100 人

(6)認定証失効者に対する特例

認定証の有効期限を過ぎた失効者のうち、有効期限が経過して4年以内であれば更新要件を満たすことを要件に更新することができる。この場合、残余期間の有効期限の認定証又は限定認定証が交付される。

4)制度普及のための広報事業

(1)大学での講義・講演

薬科大学等で講義・講演を行い、学生に対してMRの仕事を紹介するとともにMR認定制度の普及活動を行う。センター職員が非常勤講師として招聘されることから、大学の規程に基づき有償で実施する。

①東京薬科大学薬学部 医薬品情報特論(対象5年次)

②明治薬科大学 薬学への招待(のうち1講義、対象1年次)

(2)学会での展示等

①日本薬学会第147年会(2027年3月、東京)

展示出展及びキャリアデザインセミナーを行い、薬学部学生及び教員にMR認定制度を紹介し、MR職への理解向上を図る。

(3)2026年度MR認定制度改定に関する「記事広告」

業界内の認知度向上と医療界への周知および登録企業に対して準備を促すことを目的に記事を出稿する。

①薬事日報にて年2回程度(7~8月頃および2026年2~3月頃)

②薬学生新聞(薬学生向け)にて年1回(2027年1月)

③月刊ミクスにて年1回(9~10月頃)

(4)就職支援を行うベンダーを通じた職種紹介(企画問合せ中)

①薬学生のためのオンラインカレッジ

薬学生に向けてMRとMR認定制度について紹介し、キャリア形成の一助になることを目的とする。

②未来を拓く学びの場「My Career Study」

幅広い年齢層を対象にしたWebコンテンツにおいて、MR職とMR認定制度を広く紹介する。

(5)医師・薬剤師への広報活動

①日本医師会を通じた広報

日本医師会を通じて医師に対して認定制度についての周知を行う。

②日本病院薬剤師会を通じた広報

日本病院薬剤師会を通じて各都道府県の病院薬剤師に対して認定制度の目的及びMRの生涯学習についての周知を行う。

(6)センターWebサイトのリニューアル

MR認定制度2026年度改定に伴い、機能強化を含めリニューアルを行う。ページ構成、内容の改訂作業は2025年度に行い、実装・公開は2026年4月を予定している。

2. MRに対する教育研修及びその担当者への支援等教育研修環境の整備に関する事業 (定款第4条第2号関係:公2)

1)教育研修システムの認定

要綱・細則に基づき認定制度を運用できる法人の体制・仕組みを教育研修システムと呼び、センターはこれを認定することにより、認定企業が実施する実務教育の質を担保する。

(1)新規認定

教育研修システムの認定を希望する法人はセンターに申請する。センターは資料を審査の上、最終的にセンター理事長が認定する。

①認定料:49,500円

②新規認定想定社数:3社

(2)教育研修体制の整備

要綱に基づき認定制度を適正に運用するために、認定企業は総括教育研修責任者、教育研修推進者及び実務者を選定し、センターにMROを通じて登録する。なお、変更があった場合は、速やかに変更登録する。

MROは試験結果、教育研修履歴を管理し、申請等の業務の効率性を図るとともに、要綱・細則に基づき適正に認定業務を行うためのツールである。

①MRO年間利用料:22,000円

②MRO利用予定社数:202社

(3)認定更新

教育研修システムの認定を受けた認定企業は、要綱で定めた更新要件を満たすことで毎年度認定更新される。更新要件は、自己点検に基づき認定企業が責務を果たしていることをセンター理事長により確認されること、及び教育研修システム認定講習会に出席し課題を提出することである。

2026年度教育研修システム認定講習会の開催は次のとおり計画している。

①開催日:2027年2月上旬 Webにてオンライン開催(不参加の場合は補講を実施)

②内容:中期事業計画、2026年度改定MR認定制度の適正な運用及び徹底等

③参加料:1名につき7,700円

④更新社予測数:202社

2)MRの資質向上と生涯学習の修了認定

MRが生涯学習を通じて資質を向上し資質認定されるためには、要綱・細則に基づき適切に制度を運用するとともに、MRが取り組む基礎教育と、認定企業が実施する実務教育の実態を把握した上で、改善策や更なる充実策を講じる必要がある。

(1)教育研修委員会の設置・開催

教育研修委員会は、センターにおけるMRに対する教育研修及びその担当者への支援等教育研修の整備に関する事業を推進するために設置される。基礎教育の認定基準として「基礎教育・コアカリキュラム」を、実務教育の認定基準である「実務教育認定基準」を策定するとともに、定期的に内容を見直す。また、認定企業の教育研修体制やMRの生涯学習の実態を把握し評価するとともに、教育研修の質の向上、学習環境の整備等について検討し、理事会に上申する。

2026年度の教育研修委員会は、次のように計画している。

①委嘱期間:2025年4月1日から2027年3月31日まで

②開催回数:9月、2027年3月の2回

③議題案

- ・2025年度導入教育・継続教育実施報告まとめ
- ・企業委員会からの提案及び報告
- ・2026年度教育研修に対する支援の実施報告
- ・その他

(2)企業委員会の設置・開催

教育研修委員会の下部に企業の代表者から構成される企業委員会を設置し、検討結果を教育研修委員会に対して答申若しくは上申する。

2026年度の企業委員会は、次のように計画している。

①委員の委嘱:第二期として公募を行い、委員を選定の上委嘱する。

②開催回数:3回

③議題案

- ・2026年度改定MR認定制度の定着促進
- ・制度改定後の課題

(3)基礎教育の修了認定

基礎教育は原則として個人学習により行うことから、センターはMRポータルの有料コンテンツとして基礎教育学習・認定プログラムを提供する。MR基礎試験に合格する

とその年度の基礎教育が修了認定され、翌年度以降は期日までに本プログラムに合格することによりその年度の基礎教育が修了認定となる。

①基礎教育学習・認定プログラムの年間利用料:4,400 円(認定料込み、)

②基礎教育学習・認定プログラムの利用予測者数:55,000 人

(4)実務教育の修了認定

認定企業が導入プログラム及び継続プログラムを実施する場合は、事前に実施計画の届出を行うとともに、認定基準に基づいた行動評価により修了に値すると判断した修了者名簿を添付し修了認定申請を行う。認定企業は、MRO を利用して届出・申請を行う。

①認定料:1申請当たり 330 円に教育研修対象者 MR 数を乗じた金額

②実務教育修了認定予測者数

導入プログラム:960 人

継続プログラム:46,000 人

(5)MR 復職プログラムの修了登録

MR 職から一定期間離れた者を MR として復職させる場合、認定企業は復職プログラムを実施し、復職プログラム修了登録を行う。

3)MR 及び教育研修担当者への支援等の教育環境整備

(1)MR フォーラムの開催

MR が医薬品の適正使用に資する者としての役割・使命を再認識する場として、原則 8 月 24 日(薬害根絶デー)の前後の日程で開催する。

①開催日及び場所:8 月 21 日(金) 13:30~16:30、東京コンファレンスセンター品川

②開催形式:会場とオンラインライブ配信のハイブリッド形式

③テーマ:未定

④参加料:無料

(2)教育研修推進者交流会の開催

①目的:MR 認定制度運用にあたっての共通課題及び個社の課題解決への示唆を教育研修推進者を中心とした参加者同士で導き、認定企業全体の制度運用の質の向上を図る。

②方法:企業の事例発表、パネルディスカッション、小グループによるノウハウ交換等

③参加者:教育研修推進者及び教育研修関係者

④開催日及び場所:2025 年 10 月 21 日(水)13:30~16:30 東京コンファレンスセンター品川

⑤開催形式:会場とウェブ配信のハイブリッド開催(予定)

⑥テーマ:未定

⑦参加料:1名につき5,500円

⑧参加者予測数:300人

(3)認定企業訪問

自己点検に基づく、認定企業の教育研修環境、運営について、他認定企業に共有可能な模範的取り組みの把握及び、当該企業が持つ課題把握とその解決に向けた相談に対応するために実施する。

(4)認定企業個別相談会

MR認定制度運用にあたって、認定企業からの相談を受け課題解決を図るため、Webオンライン会議システムにより、個社ごとに無料で実施する。

(5)実務教育認定基準解説書の頒布

2025年度に作成した解説書(PDF)を、2026年度新規で教育研修システムの認定を受けた企業に提供する。

(6)実務教育進め方手引きの頒布

2025年度に作成した手引きを、2026年度新規で教育研修システムの認定を受けた企業に頒布する。

(7)コールセンターの設置

MR等からの問い合わせに対応するため、コールセンターを業務委託により設置する。メールまたは平日10時～17時(昼休憩あり)に2回線分の電話で対応する。

4)MRの資質向上等に関する調査研究事業

(1)MRの実態及び教育研修の調査

①MR白書

MR数をはじめMRの実態や企業における教育研修の現状などについて毎年度調査を実施している。基本的な調査内容に加え、今注目すべき項目を改めて検討し、実施する。結果は「2026年版MR白書」として公表する。加えて、医療用医薬品製造販売業公正取引協議会が発行する公取協ニュースに結果を記事として寄稿する。

②MRに対する倫理教育の実態調査(仮)

東京理科大学薬学部 実務薬学・臨床薬学研究室(実施責任者:中田亜希子准教授)と共同研究を行い、第28回日本医薬品情報学会(JASDI)総会・学出大会(2026年7月11～12日)にて口演発表する。

(2)学会活動等

①JASDIフォーラム

年4回開催される日本医薬品情報学会 JASDIフォーラムにおいて、MRが行う情報提供に関するテーマで講演とディスカッションを企画する。

②日本医薬品情報学会課題研究班における共同研究

東邦大学薬学部瀧川正紀講師を代表研究者とする、「病院薬剤部門における新型コロナウイルス感染症流行前後の市販直後調査応需状況と変化に関する全国調査」について共同研究を行う。

3. その他本財団の目的を達成するために必要な事業(定款第4条第3号関係:収益)

1)MR テキストの頒布・配信

紙版と電子版の 2 つの形態で頒布・配信する。紙版は初学者向けに位置づけて、毎年度予約注文数に一般頒布予想数を加えた限定数量を印刷し頒布する。在庫切れ又は 12 月 24 日のいずれか早い方で頒布終了とする。売れ残りは、年度内に廃棄処分とする。電子版は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期限付契約制とする

2026 年度は、MR総論の科目名を医薬品産業と倫理・法規・制度に変更する。全科目共通で、本文内容につき必要なアップデート行い、改訂する。

MR テキスト紙版の頒布及び電子版の配信は、収益事業として実施する。

(1)MR テキスト紙版

①頒布価格及び頒布部数

	頒布価格	頒布予測部数	制作部数
医薬品情報	8,800 円	1,300 部	1,400 部
疾病と治療	16,500 円	1,300 部	1,400 部
医薬品産業と倫理・法規・制度	9,350 円	1,400 部	1,500 部

(2)MR テキスト電子版

①アカウント販売価格及び配信部数

	アカウント販売価格	配信予定セット数
3 科目 1 セット	1,650 円/年・1 アカウント	1,500 セット

2)MR ポータル

MR等の個人が認定制度を運用するために利用するウェブサイトとして、2026 年 4 月 20 日開設予定とする。個人情報共同利用に関する管理規程及び利用規約に同意し、アカウントを作成した者が利用できる。

なお、有料版の利用料等は、MRテキスト電子版の閲覧は収益事業に、それ以外は試験事業及び教育研修事業で按分する。

(1)無料で利用可能なコンテンツまたは機能

①MR 認定制度の解説

②個人情報の登録及び修正

③過去 5 年間の生涯学習履歴等の閲覧及び修了認定受領確認

④MR 基礎試験合格証の表示及びダウンロード

⑤MR 基礎試験合格の有効期限の更新手続き

(2) 有料のコンテンツまたは機能

①MR 基礎試験の受験申込

②基礎教育学習・認定プログラム(MR テキスト電子版の閲覧を含む)

③更新時救済プログラム(MR テキスト電子版の閲覧を含む)

④新規認定申請

⑤認定更新申請

⑥認定切替申請

⑦認定証又は限定認定証の再交付申請

⑧MR バッジの再交付申請

3) MR 基礎教育指定プロバイダー

MR 基礎試験の合格を目指す個人に対して、MR テキストの内容を学習するコンテンツの提供、及び MR 基礎試験受験までの相談支援を行うことができる事業者を「MR 基礎教育指定プロバイダー」として指定する。新規指定料 55,000 円、更新料 22,000 円とする。

4. 設備投資について

2026 年度は、設備投資として MRO、MR ポータル及び学習プログラムの開発費として 15,000 千円(税込)を予定している。

以上